



健 増 第 6 6 号
静 保 協 第 9 号
令 和 6 年 5 月 7 日

一般社団法人 静岡県医師会長 様
一般社団法人 静岡県歯科医師会長 様
公益社団法人 静岡県薬剤師会会長 様
公益社団法人 静岡県看護協会会長 様
公益社団法人 静岡県栄養士会会長 様

静岡県健康福祉部健康局長
静岡県保険者協議会会長

第4期特定健診・特定保健指導に関する説明会の開催について

日頃、本県の生活習慣病予防対策の推進に御理解、御協力をいただき、お礼申し上げます。

このたび、静岡県保険者協議会と静岡県では効果的な特定健診・特定保健指導推進のため、実施要領（別紙1）に基づき説明会を開催いたします。

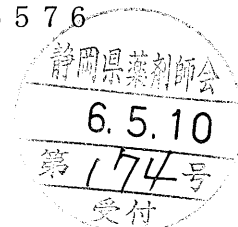
つきましては、関係者の出席について御配慮いただき、受講希望がある場合は、下記にて申込みいただくようお知らせください。

また、お手数ですが、貴会会員の皆様にお知らせくださるようお願いいたします。

記

- 1 日 時 令和6年6月13日（木）午後1時30分～3時20分
(入室開始：午後1時10分)
- 2 開催場所 オンライン研修（使用ソフト：Z o o m）
- 3 申込方法 パソコン、スマートフォン等から「ふじのくに電子申請システム」へアクセスし、必要事項を入力の上、お申し込みください。URL 及び QR コードは実施要領（別紙1）に記載しております。
- 4 申込期限 令和6年5月30日（木）
- 5 そ の 他 開催日の2日ほど前にZ o o mのミーティングIDや説明会資料等について御案内いたします。

担 当 静岡県健康増進課健康増進班
電話番号 054-221-2433
担 当 静岡県国民健康保険団体連合会
総 務 部 事 業 課
電話番号 054-253-5576



第4期特定健診・特定保健指導に関する説明会 実施要領

1 目 的

令和6年度から第4期特定健診・特定保健指導が開始されることから、特定保健指導の変更点とその考え方を理解し、対象者の健康に関する関心を高め、行動変容につなげる保健指導を行うことができるよう実務者のスキルアップを図る。

2 主 催

静岡県
静岡県保険者協議会

4 開催日

令和6年6月13日(木) 午後1時30分～3時20分

5 開催方法

Z o o mを活用したオンライン研修

6 対象者

県内の保険者及び特定保健指導実施機関の保健指導実施者等

7 参加定員

最大300アカウント

- ・接続台数に限りがあるため、原則1所属1端末としてください。ただし、受講者全員の申込みをお願いします。
- ・電子申請での申込み1件につき、端末1台とみなします。やむを得ず、端末2台を使用する場合は、それぞれ申込みしてください。

8 申込方法

- ・インターネット(電子申請)により、5月30日(木)までに申込みください。
- ・パソコン、スマートフォンから「ふじのくに電子申請サービス」(URL及びQRコード参照)にアクセスし、必要事項を入力してください。

【URL : https://apply.e-tumo.jp/pref-shizuoka-u/offer/offerList_detail?tempSeq=11949】

「ふじのくに電子申請サービス」
申込みフォーム →



- ・インターネットから申込みできない場合は、静岡県健康福祉部健康増進課まで、受講希望をメールでお知らせください。標題は「第4期特定健診・特定保健指導に関する説明会 申込み」としてください。

9 説明会プログラム及び講師

日 時	令和6年6月13日（木）午後1時30分から3時20分まで (受付1時10分から)
方 法	オンライン研修（使用ソフト：Z o o m）
	開会・挨拶
13：35－13：45 (10分)	1 第4期特定健診・特定保健指導の変更点 概要説明 静岡県健康福祉部健康局健康増進課 健康増進班
13：45－14：30 (45分)	2 第4期特定健診・特定保健指導の変更の経緯と考え方 全国健康保険協会 静岡支部
14：30－15：00 (30分)	3 第4期特定保健指導の運用構築に向けた対応や工夫点 社会福祉法人 聖隷福祉事業団 保健事業部
15：00－15：15 (15分)	4 質疑応答・意見交換（Z o o mのチャットで受付） ・事前質問や、参加者の準備状況等を共有
	事務連絡

10 問合せ先

静岡県健康福祉部健康増進課

TEL：054-221-2433 Fax:054-221-3291 E-mail:kenzou@pref.shizuoka.lg.jp

第4期特定健診・特定保健指導に関する説明会実施要領

静岡県、静岡県保険者協議会では、令和6年度から第4期特定健診・特定保健指導が開始されることから、特定保健指導の変更点とその考え方を理解し、対象者の健康に関する関心を高め、行動変容につなげる保健指導を行うことができるよう標記説明会を開催いたします。

■ 対象者

県内の保険者及び特定保健指導実施機関の保健指導実施者等

■ 申し込み方法

パソコン、スマートフォン等から「ふじのくに電子申請システム」へアクセスし、必要事項を入力の上、お申し込みください。（申込締切：5月30日（木））

「ふじのくに電子申請システム」

【URL：https://apply.e-tumo.jp/pref-shizuoka-u/offer/offerList_detail?tempSeq=11949】

（ ふじのくに電子申請サービス
申し込みフォーム→ ）



■ 問合せ先

静岡県健康福祉部健康増進課健康増進班 TEL：054-221-2433

◆プログラム◆

日 時	令和6年6月13日（木）午後1時30分から3時20分まで （受付1時10分から）
方 法	オンライン研修（使用ソフト：Z o o m）
13：35－13：45 （10分）	1 第4期特定健診・特定保健指導の変更点 概要説明 静岡県健康福祉部健康局健康増進課 健康増進班
13：45－14：30 （45分）	2 第4期特定健診・特定保健指導の変更の経緯と考え方 全国健康保険協会 静岡支部
14：30－15：00 （30分）	3 第4期特定保健指導の運用構築に向けた対応や工夫点 社会福祉法人 聖隷福祉事業団 保健事業部
15：00－15：15 （15分）	4 質疑応答・意見交換（Z o o mのチャットで受付） ・事前質問や、参加者の準備状況等を共有
	事務連絡